

# 福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行 (財) 第五福竜丸平和協会  
〒136-0081 東京都江東区 夢の島3-2  
都立第五福竜丸展示館内  
電話 03-3521-8494

## 空と海の時間

第五福竜丸エンジン帰る

門倉 さとし

1 この空の下 このあおい海  
空が光り 海が裂けて  
どんなことがおこったのか  
おもしろいおこすも おぞましいこと  
神さえかおをそむけるような  
人がこわしたものはならぬ  
どうして人が いやせぬだろう  
こころゆたかな人と年月  
いま この空の下  
エンジンと船体ひとつになって  
とわに かがやけ 虹の橋  
平和という名の海原に

2

この風の中 ひとつの星に  
おなじ時代を とともに生きる  
どんなことがおころうとも  
かけがえのない すべてのいのち  
つなぎあってあしたを目ざす  
人がえがいたゆめならば  
かならずいつか 花をひらく  
こころゆたかな人と時代  
いま この風の中  
エンジンと船体ひとつになって  
とわに かがやけ 夢の島  
平和という名のこの星に

## 第五福竜丸にっぱいの平和の願いを乗せて

添田 保

私たちは埼玉東部合唱団レインボーという「うたごえ」の者です。ただうたうたではなく「うたごえを生きる力に」そして「うたごえは平和の力」というメッセージ色の強い歌をうたっていきたくて思っています。  
50年の歴史をもつ「うたごえ」が今年20世紀最期の年に「うたごえ全国祭典」を静岡で十一月二十四日～二十六日開催します。静岡の地で私たち合唱団は何をうたうのか。  
焼津を母港とした第五福竜丸が受けたビキニ被害を考えずにはいられません。そして、偶然に新聞でエンジンと船体が夢の島で再び出会う事を知ったのです。

20世紀の冷戦の時代、第五福竜丸のエンジンは深海の暗黒の世界で28年間日の出を待ちつづけていたのでしょうか。心と体がバラバラになっていた、今の時代の事件の多くがそんな事と深くかかわって重なっているように思えました。  
エンジンと船体が夢の島で一つになって、21世紀の平和という海原に向かって大きくこぎだしてほしい。私たち一人ひとりが平和の航海者として、うたごえを響かせてほしい。

そんな気持ちで詩人の門倉さん詩をお願いで「空と海の時間」―第五福竜丸エンジン帰る―という曲ができました。  
そして八月に春日部市合唱連盟の合唱祭で、九月に「平和を願う折り鶴コンサート」で、十月は埼玉県の合唱発表会交流会で、そして「日本のうたごえ祭典inしずおか」の創作発表会等でこの歌を響かせていきたいと考えています。

この歌を本当に心をこめてうたいたい。そのために第五福竜丸とエンジンの見学もしました。いま乗組員の方にもぜひ話を聞かせてもらいたいと願ひ交渉中です

(埼玉東部合唱団レインボー団長)

動を知ると、その両方をすぐ、投書や草の実会の機関誌などにその情報や意見を書かれました。  
一九五四年に米国のビキニ水爆実験による第五福竜丸の船員の方々の被爆を知り、杉並の学習仲間の母親達と原水爆禁止の署名を行ったことが、核の廃絶にかかわられた原点であることを、齋藤さんから何回も聞きました。  
九十一歳の生涯の半生を、熱い思いで核兵器の廃絶と、その後に来た原発をなくすことに、一途に運動を続けられました。  
齋藤さんは核問題だけでなく、日本の平和憲法九条が改悪されることを、大変に心配しておりました。「武器によらぬ平和」を願う、「平和憲法・前文・九条を世界に広げる会」や、「許すな憲法改悪・市民連絡会」に参加し、五月三日も、一緒にこの会に行かれました。  
言葉で15日デモに参加します。今年八月十五日で、草の実会が一九七〇年から続けてきた「デモ」が百回を迎えました。  
齋藤さんは入院先から手紙を私に託され、デモの集まりで報告し

ました。「私は15日デモに最初の第一回から今年の五月迄、一回も休まず、99回参加しました。それなのに、今回の第100回のデモに都合が悪くてどうしてもいかれませぬ。感無量。でも、皆さんと御一緒するつもりでデモの成功を心から祈っております。」  
六歳の頃に、この草の実会のデモに齋藤さんと手をつなぎ歩いたことを私の娘が覚えていました。  
中野区で毎年「中野まつり」を催しますが、数年前、齋藤さんと私で、核兵器や原発の危険性を知らせる展示や来場者と話し合いをしてきました。  
政治や社会の民主化を願って、齋藤さんは国や地方自治体の政治に強い関心を持たれ、都知事候補を集めての政策討論会などに必ず出席して、選ぶ人を決めておりました。  
種々の事柄についてもよく相談しましたが、選挙の際に誰を選ぶかを話し合っていて、できることをやって参りましたが、昨年の春も、幾日にかに分けて、私と二人で各戸やマンションにチラシを入れて歩いたことが懐しく思い出さ



船尾いっばいにひろがって大石さんの話を聞く

れます。  
卓球が上手で、週に四回もかよわれ、私も誘われまして、二か所と一緒に楽しく卓球をしました。が、彼女はきつい玉筋でも、大抵は受け返し、素直な玉を返してこられました。俳句もつくられて、旅行などには、情景や感じたことを、すぐメモしておかれました。  
草の実会の方々を始め、他の会

## 焼津から小学校の遠足一日旅行

十月二十四日、焼津市小川小学校

六年生百五十五名が展示館を見学、ふるさとの船を前に乗組員大石又七さんの話を聞きました。小川は焼津港とは目と鼻の先の漁港、第五福竜丸

の中にも幾人も心のかよい合った友人をお持ちでした。歴史の会や聖書の会での学習も長く続けられ、その他にも幾つもの会に参加され、何事にも一生懸命なされる方でした。  
齋藤さん、さようなら、御冥福をお祈り致します。  
(草の実会会員)

丸は関心が高いだけでなく「誇り」です。―大石さんの話をどうしても聞きたいと思っていて秋の一日遠足旅行に福竜丸見学が決まって、うれしかった。おじいちゃんや第五福竜丸に載っていたという友達もいるよ。― 四十分以上におたると大石さんの体験を事件の内容だけでなく大石さんがたどってきた半生、いまま放射能障害とたたかっている人々の姿、核実験の影響などを、船と大石さんをつかり見つめ静かに耳を傾けました。  
また、二十三日には、東京町田市の和光学園中学校一～三年生三十余名が見学、大石さんを囲んで熱心に学習しました。

# 本丸と外堀―核兵器全廃への道

立花 誠逸

冷戦後の今も、アメリカは主にロシアに、一部は中国、またイラン、イラク、朝鮮にも核兵器の照準を定めている。これらの国もなんらかの対抗措置を講じているはずである。核兵器廃絶への道は八方ふさがりのようにも見える。確かに、この行き詰まりをすぐ打開できるような切り札はない。しかし、光は見える。

核保有国は冷戦時代から、核軍縮の要求に、少しづつではあるが譲歩せざるをえず、他方ではそれで世論の批判を鎮静化させ、相互の核軍備管理によって「核抑止」態勢を維持しつづけてきた。部分的核実験停止条約、核拡散防止条約(NPT)、二国間の戦略兵器削減条約(START I、II)、核実験全面禁止条約などである。二〇〇〇年五月NPT再検討会議で核保有五か国の声明を読み上げ

たフランス代表は、核兵器が一発たりともいかなる国をも攻撃の標的にしてはならないと強調してみせた。最終文書で五か国は核軍縮への取り組みに合意せざるをえなかった。

核兵器全廃への道は戦争禁止への歩みと似ている。戦争の違法性は、原理的にはすでに確立されているのに、あらゆる戦争の放棄を無条件に義務づける国際法はまだ制定されていない。しかし、国際社会は、十九世紀らしい赤十字の活動を皮切りに、軍事力行使について、不必要な苦痛を与えないとか環境を破壊しないなど、戦争の惨禍をできるだけ減らす努力をしてきた。その成果が、国際人道法と総称される国際法である。紛争を軍事化させない努力も積み重ねられてきた。戦争がいわば難攻不落な本丸であらうとすれば、本丸に迫る外堀を少しづつ

埋めてきたのである。

核兵器についても、全廃を要求しつつ、外堀を埋める努力が早くから行われてきた。非核保有国は、核兵器禁止地帯(ラテンアメリカ、南太平洋、東南アジア、アフリカに地域的な国際条約)によって、核保有国による核戦力の展開を地域的に非合法化した。核兵器使用を防止する目的で、いかなる状況のもとでも核兵器を最初に使わない条約の締結、核兵器を即時使用できる状態にしておく常時警戒態勢の解除、ミサイルからの核弾頭の取り外しなどが要求されている。核分裂性物質の製造を禁止する条約の締結にも、要求が高まっている。

核兵器という本丸に迫る段取りも、市民社会からこもこも提案されてきた。核兵器の使用や使用脅迫の違法性は、原理的にはほとんど確立されているといえる。国際司法裁判所は一九九六年、核兵器の使用とその脅迫が人道的に違反するとし、核軍縮交渉を完結させる義務を強調した。核兵器全廃が困難な理由としてよく援用されるのは、ひそかに核兵器を製造する

ような条約破りの可能性や、人間の頭脳から核兵器製造の「知識」を消し去ることはできないという主張などである。町工場でも製造でき、違反の検証がきわめて難しいとされる化学兵器でさえ、全廃条約が発効している。「知識」を消し去ることはできないが、悪用させないための国際的な仕組みと信頼を創ることはできる。難攻不落な本丸の城主、「主権国家」を統治する政府がそれをしないのは悲観的な運命論か、他の理由からである。

「核抑止」「核の傘」は核兵器への依存が大前提で、核ミサイルを撃ち落とすといふ触らされているTMDもその一部である。しかし、核ミサイルから人間の安全を守るには、これは役に立たず、核ミサイル全廃が必要である。「核抑止」に安住して「究極的」核兵器廃絶を提案する被爆国政府の政策は自家撞着である。地球共同体の共存のために、本丸に迫りつつ外堀を埋めていく知恵と努力が求められている。

(山梨県立女子短期大学教授・国際関係論)

## 斎藤鶴子さん(第五福竜丸平和協合理事・草の実会)逝去 地道にねばり強い運動を続けて…

川崎 昭一郎

斎藤鶴子さんは、関千枝子著『長い坂 現代女人列伝』(影書房、一九九八年刊)において「普通の人の平和運動をめぐって」というタイトルで紹介されている。

斎藤さんは原水爆禁止運動発足時に、「杉の子会」で安井郁氏や田鶴子夫人と親交があり、その後「草の実会」で生涯、地道でねばり強い平和運動を続けられた。運動に分裂の兆しが現れたとき多くの人が悩んだと思う。

斎藤さんは尊敬、共感していたバートランド・ラッセル卿に宛てて、一九六二年十月三十日付で、以下のような手紙を出された。

「すべての国の原水爆を禁止することを私は熱望しています。言うまでもなく、すべての国の核実験に反対せねばならないと思います。しかし、日本のある人々はアメリカの核実験とソ連の核実験を区別すべきであるといっています。個々の場合、各々に理由はあっても、人間に害のあること、

軍拡に連なること、力の政策などの意味を含めて、私はやはり区別すべきでないと思います。このことについてどのようにお考えでしょうか。

次は、日本の基地反対運動についてです。ある人々は、基地反対運動は平和運動の立場から正しくないと言っています。しかし、私は、核戦争準備のため、すべてのことに反対せねばならないと思っています。もしあなたが日本人でいらっしゃったならば、基地反対にどのような行動をおとりになるでしょう。」

これにたいし、同年十二月七日付でラッセル卿から寄せられた返書は「すべての核実験は即時止めるべきこと。ソ連とアメリカの死の灰を区別することは間違いであること。核基地に反対することは第三次世界大戦を避ける運動として欠くべからざること。もし日本人であったら、核基地の存在に反対することが特

権であり、義務である。」と明快に述べていた。

斎藤さんは、財団法人第五福竜丸平和協会の一九七三年設立当初からの協会評議員であり、一九八二年八月以降、協合理事を務められた。

斎藤さんの当協会での最期のお仕事は、本年五月二十一日、アメリカからバックネル大学東亜研究学部助教授ジェームス・オーアさんが第五福竜丸展示館を訪れたさいの、黎明期の原水爆禁止運動についての二時間の対談である。

オーアさんにとって戦後の日本の市民意識・市民運動は長年の研究テーマで、原水爆禁止運動誕生

## 斎藤鶴子さんの思い出

谷津 志津

斎藤鶴子さんが、九月三十日に御病気で亡くなられました。もうお話することも、一緒に行動することもできないと思います。日に日に淋しさが増してまいります。

草の実会に私は入会したお陰で、斎藤さんと出会うことができました。中野区と同じ町内で五分とかからぬ近くに住んで、良き先

の契機となった第五福竜丸事件は最大の関心事であった。戦後初めての草の根運動であった署名運動、杉の子会、草の実会の運動を詳しく知りたいたい斎藤さんにアポイントをとった上でこの日の交歓が実現した。斎藤さんは、「杉の子会」での読書会の様子、安井郁教授の思い出などについて感慨深げに話った。

斎藤鶴子さんは、九月三十日、九十一歳で亡くなられた。その直前まで長く『福竜丸だより』の編集責任者として奔走された。心からご冥福をお祈りする。(第五福竜丸平和協会会長)

輩であり、心のかよい合った友人として、お仲間として、一緒に活動できたことは幸いです。二十四年も年上の先輩ですのにいつも対等に接して下さり、どなたにも優しく、謙虚な方でした。

その一方では、社会や政治の不合理に対して、また、ご自分が納得されて実行してほしい論理や活